

常磐会短期大学 教授 ト田 真一郎さん

人権保育専門講座8は、3回の連続講座です。家庭支援推進保育士の方を中心に、専門性を高めたい保育関係者の方々を対象に開催しています。



この連続講座は、「共有」「交流」「発信」の視点を大事に進めています。

「共有」…ゲストスピーカーの話を聞いて、似たような子どもや地域の現状や課題を共有します。

共有することで、自分がモヤモヤしていたことが何であるのかはつきりしてきます。

「交流」…交流をとおして、他の保育士から「こんなことやっているよ」という実践などを聞き、自身のアイデアやイメージを豊かにしていきます。

「発信」…今後、保育士自身が現場でどのようなことに取り組んでいくのか、「自分にできる次の一歩」を考え、紙に書いて発信していきます。

連続講座の1回目となる今回はゲストスピーカーに、佛教大学社会福祉学部講師の長瀬正子さんをお招きし、『子育て支援・保護者支援を考える～社会的養護の営みと当事者の声から～』というテーマでお話しいただき、46人の方の参加がありました。

『子育て支援・保護者支援を考える～社会的養護の営みと当事者の声から』

佛教大学社会福祉学部講師

子どもと家族の小さな図書館 ちいさなとびら

長瀬 正子 さん



長瀬先生は「社会的養護」の研究をされています。

社会的養護とは・・・

社会的養護とは、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。

社会的養護は、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われています。
(厚生労働省 website 2018年5月26日)

私にできることは…



大阪に児童養護施設で育った人たちが立ち上げた当事者グループ「CVV (Children's Views and Voices)」という活動があります。私は、そこで当事者の方たちと出会い、多くを学ぶことができました。その出会いから、現在は、研究活動(調査や執筆)を通して得たことを、様々な形で社会に発信していきたいと考えています。そのような行動をとおして、まだまだ当事者にとって生きづらい現代の日本社会のありようを変えていきたいと思っています。

児童福祉法の改正によって

2016年6月に施行された改正児童福祉法では、子どもの権利の理念が盛り込まれるという大きな変化がありました。

1989年に国連により採択された子どもの権利条約は、日本では1994年に批准されました。子どもの権利を盛り込んだ法改正が必要であることが指摘されていましたが、長らく改正がなされませんでした。今回の法改正は、初めて子どもの権利の理念が盛り込まれるという大きな変化であるといえます。

【1条(児童福祉の理念)】

全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保護されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達ならびにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。

【2条(児童育成の責任)】

全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるように努めなければならない。

2条には、子どもの権利条約の第3条の子どもの最善の利益、第12条意見表明権が盛り込まれています。

【3条②(原理の尊重)】

国及び地方公共団体は、児童が家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、児童の保護者を支援しなければならない。・・・(中略)・・・児童を家庭及び当該養育環境において養育することが適当でない場合にあっては児童ができる限り良好な家庭環境において養育されるよう、必要な措置を講じなければならない。

第3条は、子どもが「できる限り良好な家庭環境において養育される」ことが明示されています。この法改正によって、これまで社会的養護で育つ子どもの多くは施設で育っていましたが、家庭養護である里親や養子縁組家庭で育つことが望ましいと考えられるようになりました。

「社会的養護で育つ」ということ

“当事者になる”という経験は、その状況に置かれた人にしか見えない風景があります。先日、大阪府北部地震があり、私が住んでいる京都も揺れましたが、それほど大きな被害でなくとも、日常が崩れる経験をしました。東日本大震災の時、新聞やテレビを見て、色々な感情がありました。それでも“当事者になる”という経験は、見たり聞いたりする経験と大きく異なることを実感しました。

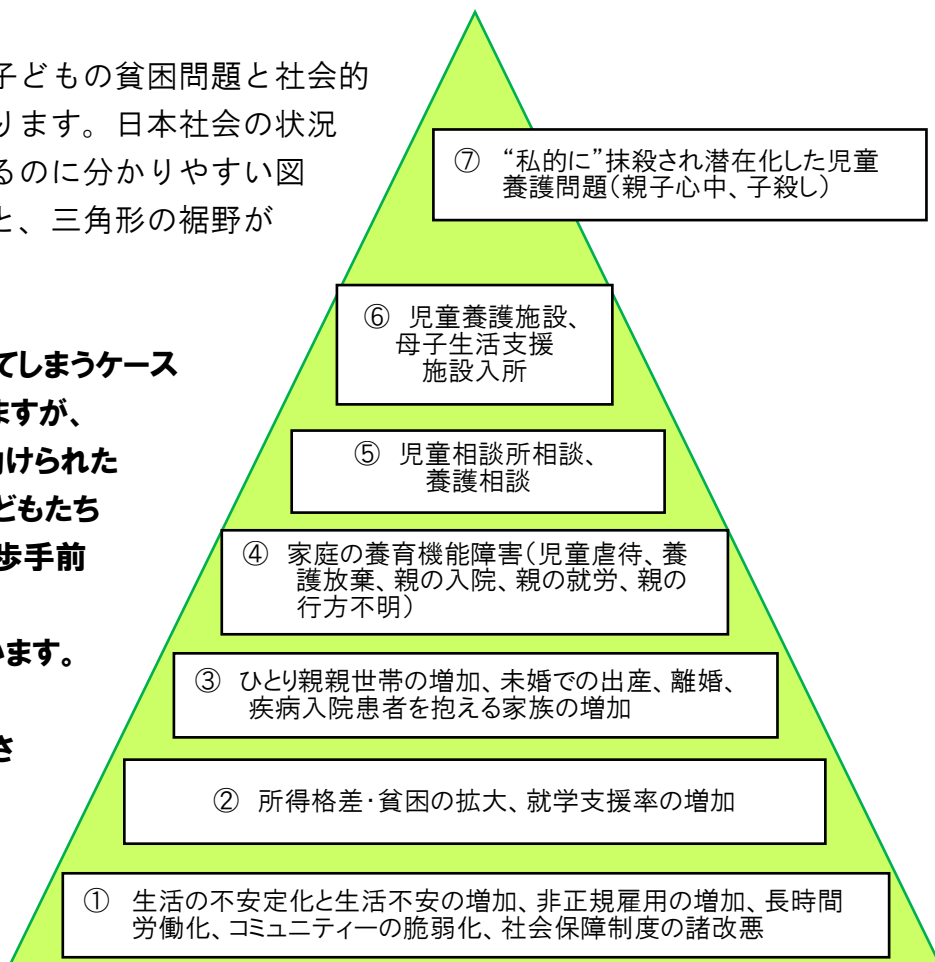


当事者の声からみえる困難

浅井春夫先生がつくられた「子どもの貧困問題と社会的背景」という図（【図1】）があります。日本社会の状況と家族が置かれた状況を理解するのに分かりやすい図です。社会の状況が厳しくなると、三角形の裾野が広がっていきます。

⑦については、子どもが亡くなってしまうケースです。子どもが亡くなると報道されますが、亡くなる以前の段階で発見され、助けられた子どもたちが社会的養護で育つ子どもたちです。その子どもたちは命を失う一歩手前を生き抜いてきたわけで、それぞれ異なる大変な経験をしています。

⑤と⑥の間では、親子の分離がされるかどうかという大きな判断があります。児童相談所への相談件数は10万件を超えています、2015年度の⑥の件数は、全体の4.4%です。



【図1】子どもの貧困問題の社会的背景 浅井春夫(2017)『「子どもの貧困」解決への道』自治体研究社、21 ページ

保育士が、社会的養護のもとで育つ子どもと出会うケースは、たとえば次のようなものがあります。

- 養子縁組された家族のもとでくらす子ども
- 児童養護施設から通う子ども(幼稚園に通っています)
- 児童養護施設で育った経験のある保護者

私たちと社会的養護の接点は、子どもだけではなく、「社会的養護のもとで育った保護者にも出会っている可能性がある」ことを考えておく必要があると感じています。



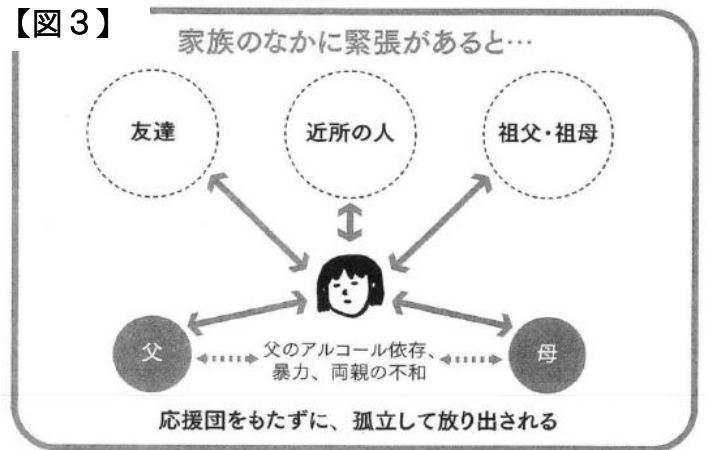
保護者は、さまざまな状況で生きています。浅井春夫さんの三角形の図は、保護者が社会のなかで抱えさせられているさまざまな荷物にはどのようなものがあるのか、私たちが想像するきっかけを与えてくれるのではないのでしょうか。不適切な養育をしてしまう親の背景には、個人的な努力では補えない社会の構造から生まれた課題があるという視点が重要です。

社会的養護で育った経験のある方たちの語りを聴いていくと、いくつもの困難な状況が重なっていることが多くあります。その子どもたちが生きていくなかで、どうやってその時期を乗り越えたのか、どのようなことが支えになったのか、その人の人生から乗り越えるためのエッセンスを学ぶことができると思っています。



保護者との分離が意味すること

多くの家族は、【図2】のように自分の周りに家族がいて、親戚や地域の人がいて、幾重にも守られている状態にあります。一方、家族と離れてくらす子どもたちが生き抜いてきた状況は、【図3】のようになります。子どもが周囲の大人から守られておらず、一人で社会に対峙しているところに大きな特徴があります。



上岡陽子・大嶋栄子 (2010) 『その後の不自由-「嵐」のあとを生きる人たち』医学書院より

日本では、「親は子どもを愛し、子どもは親を愛する」といった認識を多くの人々がもっていますが、社会的養護で育つ子どもたちの家族観は少し異なっています。それが、次の「周囲とのギャップ」で示していることです。自分自身の経験から子どもの思いを押し量るのではなく、子どもがどのように考えているのかを聴いていくことが大切です。

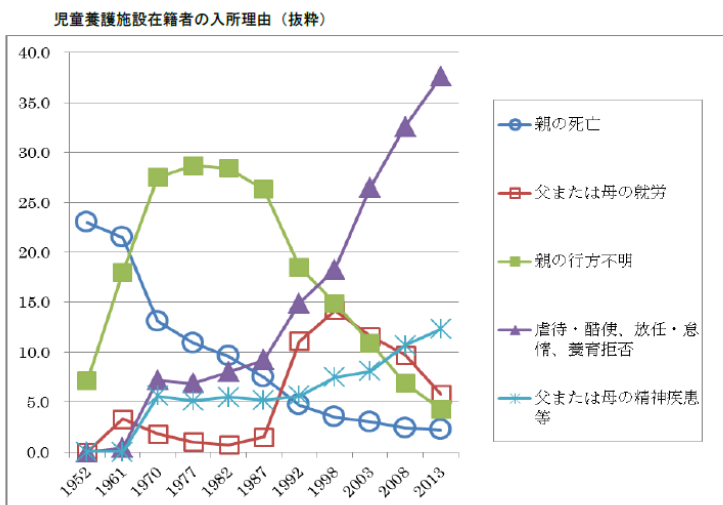
「周囲とのギャップ」

	「そこそこ健康」な家庭に育つと…	家庭内に緊張感があると…
家族に対する 固定観念	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもにとって親が一番の存在と考える ○家族とは血のつながりのある人で構成されていると考える 	<ul style="list-style-type: none"> ○養護施設に親が面会に来ると「知らない人に連れ去られる」と思う ○親は約束を守ってくれない人と諦める ○親に敬語を使う ○家族に育てられなかったと思う ○大切にしてもらえなかったと思う

暴力を生き抜いてきた

暴力を生き抜いてきた、ということも当事者の経験してきたことによります。仕事を辞めて野宿状態になってしまった方の言葉に「仕事をやめた後のことは考えていなかった。1ミリも」というものがあります。つらい場面になると、その状況を何とか解決しようと試みるのではなく、その場その場で「人と人との関係を切る」ことで生き延びてきた方たちもいます。長い時間軸で、見通しをもって物事を考えていくことが難しい面もあります。

右の図は児童養護施設への入所理由がどのように変わってきたのかを厚生労働省が発表する入所理由の経年変化を表した図です。児童養護施設の始まりは第二次世界大戦で亡くなった親がいる子どもを保護するところからでした。



「虐待」による入所の件数はどんどん増えていっています。この背景に何があるのでしょうか？



「虐待」が起きる背景には、貧困やひとり親家庭、精神疾患など、本人の責任ではない問題が積み重なっており、最終的に虐待が起きていると考えます。親の個人的な責任にかえさないという視点が大切です。

児童養護施設に入るということは、生まれ育った地域から離れるということです。そのことによって「どうしてここにいるのか」「なぜ生まれたのか」など自分のアイデンティティを喪失してしまうことにもなります。また、現在、いくつかの自治体で退所者のその後を明らかにした調査がなされていますが、施設を離れた後、当事者の方たちが生きる状況は決して楽観できるものではありません。

では、私たちに何ができるのか・・・

この絵は施設で育った経験のあるイラストレーターりさりさんが描いた「心の扉」というものです。このイラストと言葉は、当事者と当事者ではない双方へのメッセージが込められています。



当事者へのメッセージ…信頼できるおとなに出会えるかもしれない。たまには閉じているドアも、開けてみたらどうだろうかと思っかけている。ドアは自分にしか開けられないということも伝えているのではないかと感じている。

当事者ではない人へのメッセージ…

私自身が、「当事者がノックしてみたい人になることができているかな」と考えることがあります。

以前、講演の場で「どうやったら信頼してもらえる人になれますか？」と聞かれたことがあります。自分だったらどのような人に話をしたいと思えるか、そのことが基点になるような気がしています。自分がしんどい時にどのように助けられてきたか、がヒントになるような気がします。



絵本をとおして子どもに伝えていく

最後に少し実践のうえでヒントになるものについてお話できたらと思います。子どもがしんどい状況に置かれたとき、言葉だけの理解はなかなか難しい面があります。そこで助けになるのが絵本です。大人にとって、話をするのに難しさを感じるようなトピックであっても、子どもと共有していく際の助けになります。また、絵本は子どもとそれを読む人との間に共通言語が生むところも大きな特徴だと考えます。そのような絵本を紹介するため「ちいさなとびら」(<http://chisanatobira.exblog.jp/>) というブログを始めました。

おすすめの絵本

いろいろな人の支えによって生きている、育っていくを学ぶには・・・

★五味太郎『みんながおしえてくれました』えほん館、1983年

精神疾患を学ぶには・・・

★プルスアルハ(著)、<お話>細尾ちあき(著)、<解説>北野陽子(著)、『ボクのせいかもしれない—お母さんがうつ病になつたの—』ゆまに書房、2012年

LGBTQIについて学ぶには・・・

★リンダ・ハーンスターン・ナイランド(作・絵)『王さまと王さま』ポット出版、2015年

家族のありかたについて学ぶには・・・

★メアリ・ホフマン(著者)・ロス・アスキス(絵)・杉本詠美(訳)『いろいろななかぞくのほん』少年写真新聞社、2018年

離婚について学ぶには・・・

★新川てるえ・山本久美子『会えないパパに聞きたいこと』太郎次郎社エディタス

ひとり親家庭について学ぶには…

★長谷川義史『おかあちゃんがつくつた』講談社、2012年

ステップファミリーについて学ぶには…

★ジャニスレヴィ(作)・クリスモンロー(絵)・もん(訳)『パパのカノジョは』岩崎書店、2001年
前咲ゆい『新しいお父さん』文芸社、2012年

子どもの権利条約を学ぶには…

★キャロライン・キャッスル(作・絵、訳：池田香代子)『すべての子どもたちのために』ほるぷ出版、2003年

感情表現の尊重を考えるには…

★五味太郎『わたしとわたし』福音館書店、2017年

自分を大切にすることについて学ぶには・・・

★『あなただけのちいさないえ』ベアトリス・シェンク・ド・レーニエ(作)・アイリーン・ハース(絵)・ほしかわなつよ(訳)、童話館出版、2010年

※ここで紹介した本は一部です。

種まきワーク

長瀬先生の講座を受けて「明日から自分にできること」を一人ひとりが考え、紙に書いて貼りだしました。ト田先生の講座では毎回おこなっている「種まきワーク」ですが、このワークを発案したのが、今回来ていただいた長瀬先生です。



生きるということは、残念ながら楽しいことばかりではありません。困難を抱えているように見えない子どもでも、重い「荷物」を背負って生きていることがあります。それでも子どもたちは、前を向いて必死に生きようとしています。その力強さを支えられる大人になれたらと思います。

保育現場で働かれている先生たちが、厳しい環境に置かれている子どもや保護者にとって、「この人になら話してみようかな」という存在になることは、子どもや保護者の命綱になります。皆さんのお仕事は非常に大切なお仕事です。だからこそ、どうかみなさんご自身を大切にしてください。

参加者より

- 社会的養護。今まで通り過ぎていた言葉でしたが、日々取り組んでいる身近な問題でした。
- 自分が日々かかわっている保護者にも、同じような困り感をかかえている方もいて、当事者の話を聞くなかで、はっとする部分も多くありました。
- 子育て支援の本質について、立ち止まって考える機会となった。「子どものため・・・」と保護者に要求してしまうことが多くなっていたことを反省しました。その家族のあり方や背景を深く知ることが大切だと感じました。
- 当事者のお話を聞くことで見えてくるものがあると感じました。「その場を生きるのっていっぱいだった」という当事者の背景を知ることで、自分の支援の仕方も変わる部分が多いように感じ、話してもらえるような支援者になりたいと思いました。
- 「心の扉のドアノブは、内側にしかついていない」という言葉が印象的でした。だからこそ、こじ開けず、でも本人が「話そうかな」「聞いてほしいな」と思ったときに、「いつでも聞くよ」という姿勢でいたいし、そういう人になりたいと思いました。

